

日本脳炎・ゲタウイルス感染症混合不活化ワクチン（シード）

動生剤基準の日本脳炎・ゲタウイルス感染症混合不活化ワクチン（シード）の3.6.7.1に規定するところにより、これに規定する試験を行うものとする。